

令和7年度第1回台東区地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時：令和7年7月30日（木） 19時

場 所：台東区役所10階1002会議室

出席者：17名

新田委員 須田委員 加藤委員 渡邊真純委員 中富委員 横田委員
井澤委員 石井委員 大久保委員 渡邊ひろみ委員 酒井委員 鈴木委員
佐々木委員 和泉澤委員 武田委員 三瓶委員 水田委員

1. 開会

- (1) 高齢福祉課長 挨拶
- (2) 福祉部長 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長互選
- (5) 副会長選出

2. 地域包括支援センター運営協議会

(1) 台東区内の高齢者・高齢者世帯の現状について

高齢福祉課長

資料1『台東区の高齢者・高齢者世帯の現状』に沿って報告。台東区全体の人口は前年と比較すると増加傾向であるが、高齢者人口は5年連続で減少し、前年度と比較すると291人減少した。また、令和3年と比較すると区全体で1,552人減となっている。高齢化率は、区全体で20.58%となり、東京都の平均を下回っている。地域包括支援センターの圏域では、ほんの29.54%が最も高く、くらまえの16.29%が最も低い状況に変わりはなかった。

(2) 地域包括支援センター運営実績について

高齢福祉課長

資料2『地域包括支援センター運営実績』に沿って報告。地域包括支援センターにおける相談・対応件数は、「介護保険関連」、「ケアプラン相談」、「見守り」の順に多くなっており、大きな変化は確認できなかった。また、前年と比較して「介護予防相談」「社会参加と生きがい」「地域づくり」がわずかであるが増加した。

(3) 令和6年度各地域包括支援センター実施報告について

資料3『令和6年度 各地域包括支援センターの事業報告』に基づき、各地域包括支援センターより主な取り組みを報告。

あさくさ地域包括支援センター

① 民生委員との関係構築

昨年度より運営法人が変更になったことから、新たに顔の見える関係づくりの強化を図るよう努めてきた。具体的には民生委員の担当制を一旦休止し、相談を受けた当日内に勤務している包括職員全体で早急に協議し、対応方法についてチームアプローチできるような体制の構築と土台づくりを進めてきた。また見守りネットワーク地区連絡会を11月に開催し、民生委員の方にも多くご参加いただけた。

② 認知症高齢者の早期発見・対応

台東病院とみのわ地域包括支援センターの協力を得ながら共催という形で認知症カフェを6回開催した。毎回ご参加いただける顔なじみの方も増え、身近な相談窓口として地域包括支援センターを知っていただく機会となった。今年度からあさくさ地域包括支援センター単体での開催と

なっているが、介護予防体操教室と合わせて隔月で実施し、身近な相談窓口として広がるよう、継続していきたいと考えている。

③元気な高齢者への地域包括支援センターの普及啓発

あさくさ地域包括支援センターの入口にのぼりを設置し、地域包括支援センターの場所を示している。また、入口付近にチラシを設置し、区の制度や通いの場など介護予防事業について案内をしている。また、広報誌「えがおいっぱい浅草」を6月と2月に発行し、1000枚ほど配布している。

やなか地域包括支援センター

①高齢者が地域で暮らし続けられるようにネットワークの強化

年4回、地域の関係者などに広報紙を配布して、地域包括支援センターの周知に努め、民生委員と地域に気になる方がいないかなど定期的に連絡を取り合った。マンションの管理人や近隣の店舗などに見守りの協力を依頼した。また、新たに締結できたのは1店舗であったが、圏域型協定の働きかけを数店舗に対して行ったり、見守りサポーター養成講座を開催するなどし、地域の見守りネットワークの強化に努めた。

②虐待リスクの高いケースへの早期介入

要介護度が高くなったり、認知症状が進行しているにもかかわらず、介護サービスの利用に繋がらないなどリスクの高いケースに関しては、毎月の職員会議で進捗状況を共有して早期介入ができるよう心がけ、必要時には関係機関と連携し、早期対応に努めた。

③認知症の普及啓発

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症サポーター養成講座を町会や郵便局などで5回実施した。2ヶ月ごとに開催した認知症カフェは、新規の参加者も増え、毎回ボランティアに協力してもらうことができた。また、地域住民と協力し、認知症の日の活動を行い、活動で作成した作品を展示するなどして、認知症の普及啓発に努めた。

りゅうせん地域包括支援センター

①介入を拒否する高齢者についての対応

解決まで時間はかかったが、幸い緊急性が高くなかったので、信頼関係をつくることが第一であると考え、こまめに訪問を繰り返し必要な支援につなげることができた。

②認知症や精神症状がある高齢者と近所の方がトラブルになるケースへの対応

近所の方の理解を得ながら、民生委員やマンション管理人など、関係者と協力して支援を行い、権利擁護事業や施設入所等の必要なサービスにつなぎ、大きなトラブルに発展することなく支援ができた。

③介護予防の場の周知

年3回の出前講座や、年2回ラジオ体操に出向いたり、認知症カフェを行った際に、介護予防教室のPRを行った。また、地域包括支援センター独自で介護予防体操や歩行の測定会を行い、そこに参加していただいた方向けに、介護予防教室のPRや参加の促しを行った。引き続き高齢者が要支援や要介護状態にならないように、介護予防教室等に1人でも、多く参加してもらえるよう、積極的に取り組んでいきたいと思う。

くらまえ地域包括支援センター

①新規相談の経過確認と早期アプローチの実施

新規相談や介護申請を受けたケースについて、後追い調査を行い必要に応じて高齢者宅に訪問して、具体的に利用できるサービスについて案内をした。

②認知症の周知活動

くらまえ地域包括支援センターの近くに大きな住宅型の有料老人ホームができたため、施設に対して地域包括支援センターや認知症に関する案内をした。地域に赴くことを重点に挙げたので、小島1丁目の町会会館を借りて出張相談会を実施した。そこで地域包括支援センターの業務内容や認知症予防の周知、フレイルサポーターの協力を得て運動を行った。新しい住民が増えている

ので、地域に出て職員一同、取り組んでいきたい。

まつがや地域包括支援センター

①認知症の理解を深める

以前に比べて認知症という言葉そのものは浸透しており、理解しているご家族が増えたが、認知症に関する制度やそのサービスの周知が不十分だと感じた。そのため、出前講座や認知症センター養成講座を開催して、認知症についてより多くの方に知ってもらえるよう対応した。

9月のアルツハイマー月間に向けて、認知症キャラバンのマスコットを作成した。手芸の好きな高齢者に話をしたところ、ぜひ作ってみたいということで、積極的に取り組まれ何度も作成された。それを見た友人や知人の方も、そのマスコットに興味を持ち、認知症に対しても関心を持ってくれるようになった。今年もそのマスコット作成を通じて、より認知症を身近に感じてもらい、住み慣れた地域で認知症の方が安心して過ごしていける環境づくりに取り組みたい。

②見守り体制の強化

高齢者が日常生活の中で利用している地域の集まりの店舗に働きかけて、新たに2ヶ所の喫茶店、不動産会社と圏域型の協定を締結することができた。今後も高齢者の立ち寄る地域の店舗に働きかけて、日常的に声をかけられる関係性づくりのためのネットワーク強化に努めていきたいと思う。

たいとう地域包括支援センター

①地域住民と関係機関が繋がり合える地域づくりをする

令和6年度から運営法人が変わり職員も入れ替わりというような状況であったので、これまで前法人が築いた地域の方や高齢者との関係を可能な限り継続していくように、広報誌の発行や見守りにおいては圏域型の協力機関の相談をすることが多くあった。広報紙については配布数を増やすことができ、圏域型の見守り機関については一定の同じ商店街というような部分も大きいが、20ヶ所ほどご登録いただきました。

②多職種連携の強化

在宅医療介護連携推進事業を課題としており、台東区の在宅療養支援窓口との関係の構築やその強化に努めてきた。また、たいとう地域包括支援センター単体で認知症カフェを年5回開催することができた。現在、参加者は定着してきているような状況で、成果のある活動が行われたと考えている。

ほうらい地域包括支援センター

①地域の通いの場の拡充

通いの場の拡充については、介護予防の普及啓発と住民同士の交流促進を目的に、地域に根差した場所の活用を進めた。具体的には、銭湯や都営アパートなど住民にとって身近で親しみのある場所を活用し、通いの場としての機能を持たせることで、人が集まり交流が生まれる環境づくりを目指した。住民への周知を行い、地域の方々が主体的に関わる形で会議の場を立ち上げることができた点は、大きな成果だと思う。

②地域ケア会議の開催

地域ケア個別会議の目的や有効性について、地域のケアマネジャーに向けて広報を行い、理解促進に努めた。その結果、地域のケアマネジャーから困難事例の相談があり、地域ケア個別会議を開催することができた。1つのケースは、夫の介護に尽力されていた妻が他者への信頼を持てず、支援が届きにくい状況にあるものであった。妻からは、「ケアマネを交代するようにコンピューターに言わされた」との発言があり、現実的な支援の調整が難しい状況であった。電話にも出ずケアマネジャーがモニタリングのために訪問しても、妻が一方的に話すのみで、夫の様子を確認できない状況が続いていた。

このような支援困難ケースに対して、地域ケア個別会議を通じて、関係機関が情報を共有し、支

援方針を検討することで今後の対応の糸口を生み出すことができた。地域ケア会議はこうした複雑なケースに対しても、関係機関が連携し支援の可能性を広げる、重要な場だと改めて実感できた。今後も地域に根差した支援体制の構築と住民の主体的な参加を促す取り組みを継続し、安心してもらえるような地域づくりに貢献したいと思う。

（4）令和6年度各事業の実績について

介護予防担当課長

①介護予防・日常生活支援総合事業

資料4『令和6年度 各事業の実績』に沿って報告。

②認知症総合支援事業

認知症カフェ、認知症サポートー養成講座を実施。件数は資料4『令和6年度 各事業の実績』を参照。

高齢福祉課長

③高齢者地域見守りネットワーク

区の全域で見守りを行う全域型の関係協力機関については、2事業所と新たに協定を締結した。また、各地域包括支援センターの区域での見守りに協力していただく圏域型の関係協力機関については、26事業者を新たに登録することができた。

④権利擁護事業

令和6年度に受けた在宅における高齢者虐待の通報件数は、90件となっている。通報後については、高齢福祉課・地域包括支援センター・福祉関係者と協議し、解決に向けた対応を行っている。

委員 <質問>

どのようにしたら患者が介護予防・日常生活支援総合事業の利用に繋がっていくのか。

介護予防担当課長 <回答>

介護予防・日常生活支援総合事業について、要介護認定において要支援1・2になった方、非該当になった方に加え、今年度から新たに地域包括支援センターに直接ご相談いただいた際に基本生活チェックリストを実施し、一定の条件に該当した方がサービスに繋がるという形となっている。

委員 <質問>

意見書を書いた主治医のところにその結果をフィードバックすることになっているが、1件もない。利用者数はどの程度いらっしゃるのか。

介護予防担当課長 <回答>

要支援1・2が出た方については比較的利用されているが、非該当になった方、いわゆる事業対象者になる方が実績の通りの数なので、中々広がっていないかという課題を抱えている。なるべく多くの方にサービスを受けていただきたいと考えている。今後も皆様と協力し、対象の方には適切なサービスを受けていただきたいと思っている。

委員 <回答に対する意見>

以前も申し上げたが、本当に良い制度だと思うので、もっとより区民が参加しやすいように、また区民にそといったことが周知されて運営できるようになればと思う。

委員 <質問>

介護予防の普及をするにあたって我々介護事業者がこの情報を対象となる区民に普及啓発することで、さらなる介護予防の活用が見込めるのであれば、事業者連絡会の中でも勉強会などを事業者向けに実施することも考えられるが、そのあたりの見込みはいかがか。

介護予防担当課長 <回答>

介護予防担当としては、介護事業所と接触する機会もなく、これまであまり事業者連絡会に顔を出すこともなく過ごしてきたと思っている。ご意見をありがたく頂戴し、今後事業所連絡会でこちらのアナウンスや介護予防の活動に関する資料などを用いながらご説明できる機会があればと考えている。

委員 <質問>

10 ページの認知症初期集中支援推進事業の実績が0件となっていることについて、何がネックになっているのかが気になる。認知症総合支援事業で認知症の方は潜在的に沢山いるため、認知症カフェを実施している。さらに認知症サポート一養成講座で関心も高まっている中で実績が0件というのは何か制度上の問題があるのか。

介護予防担当課長 <回答>

着任してから0件であり、何が問題なのかについてマニュアルなどを見直している。初期集中の「初期」に対応するスピード感が今の台東区の立て付けだと、中々追いつけないと感じている。今後、早く支援が必要な人に対して伴走しなければいけないと思うので、各地域包括支援センターの皆様とどういう形であれば一番早く対応できるのかということと、また別の側面から集中支援ということで、認知症の方のサポートをするには何をすればいいのかについて検討を進めていきたいと思う。

(5) 指定介護予防支援事業所の指定について

介護予防ケアマネジメントについて、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業者が指定を受ければ指定介護予防支援事業所として、要支援1・2の方の介護予防プランの作成を直接実施することが可能になった。昨年度末の本協議会でご報告させていただき、今年度の4月1日から申請の受け付けを開始した。今回指定する事業所は、東上野5丁目に所在の「合同会社eNm ケアプラン美空」である。事業所の指定日については令和7年7月1日となっている。また、指定に必要な人員設備などについては、基準に適合している。指定理由についても資料記載の通り。事業所の内容は、台東区で居宅介護支援事業所を運営している法人で、事業所としては平成31年3月5日から指定を受けている。申請後、指定基準について審査したところ介護保険法に基づく新規指定は差し支えないと判断した。

委員 <質問>

台東区では最初の指定になるのか。

介護予防担当課長 <回答>

その通りである。

委員 <質問>

元々、介護予防支援事業をやっていたということはこれまで地域包括支援センターの方から委託を受けて実施していたということか。

介護予防担当 <回答>

その通りである。今まで5つの地域包括支援センターから受託をしているということで報告を受

けている。

(6) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（令和6年度分）

国が策定した全国統一の指標に基づき、区及び地域包括支援センターにおける業務の取り組み状況を毎年評価し、質の向上につなげるものである。厚生労働省から取りまとめの結果が昨年度末に送られてきたため、評価対象年度は令和5年度と2年前のものとなっている。区と地域包括支援センター双方で改善できる項目についてはすでに対応しており、これ以上の改善は見込めない状況であるが、今年度の調査分から評価基準と項目の変更があり、現在、回答案を作成している段階で、次回の本協議会でご報告できればと考えている。

(7) 参考資料について

台東区は健康寿命が短く、いわゆる要支援1になる平均年齢が若いということが課題となっており、その解消に向けて様々な施策を展開している。要支援状態にならないためにも早めの対策が必要と考えられることから、地域ごとの55歳から64歳までの人数を表に整理した。介護予防、フレイル予防事業の対象者になり、事業担当、地域包括支援センターにも役立てていただきたいと考えている。

委員 <意見>

55歳から64歳の人数が地域包括支援センターのエリアごとに出ているが、2040年に後期高齢者になるため、今後支援の対象になる可能性が高いと言える。介護予防の考え方、フレイル予防の考え方から言うと、この年代から進めていかなければいけないため、やはり検診や歯科の予防を進めて、ご自身の体のことを知っていただく事業が必要だと思った。

健康たいとう21の推進協議会の計画の達成状況などを見るとやはり検診が思ったよりも伸びていなかつたり、膠原病の有病率が下がってない、歯周病の方がが多いなど、40歳で進行した歯周病に関わってくるものの割合がはっきりと出ているので、今後このような方々にどうアプローチしていくのか。まず、検診を進めたり、歯の状態を把握していくことが重要ではないかと思う。国民健康保険、健康保険のどちらに加入しているのかによっても状況は違うと思う。健康保険の方はきっと検診を受けなければいけないので、健診を受けている可能性が高い。しかし、国民健康保険の方はご自身で受けにいかなければならぬので、そのあたりを進めていかないと把握ができず、次の施策で介護予防に繋がらないという気がするので、連携して進めるのが良いと思う。

委員 <上記の意見に対して>

健診の受診率について、他の自治体と比べると、それほど低いわけではないが、国民健康保険の方の場合は「総合健康診査」という検診を受けている方が受診率としては40.5%であり、2人に1人も受けていない状況である。歯科の検診についてもかなりの方が対象となっているが、受診率が10%を割るような状況であり、どちらに關しても、すでにかかりつけの歯科の先生がいる場合もあるかと思う。昨年から20歳の検診などを始め、幅広く検診を受けていただくように、周知にも力を入れていこうと考えているので、引き続きまたご意見をいただければと思う。

3. 閉会